



防犯特報

平成 22 年 10 月 7 日
中 警 察 署
中区防犯連合協議会

警察官等を騙る

振り込め詐欺に注意!

10月6日、中区内において警察官や金融庁をかたり、
「キャッシュカードを落としていないですか」
「詐欺集団を捕まえたら、その中にお宅の郵便貯金通帳が
見つかりました。以前、落とされたことありますか。」
「キャッシュカードの偽造事件をやっている。あなたの通帳
とカードを偽造されたようだ。」
等と紛失や盗難に遭ってないか尋ねる不審な電話が多数かっ
てくる事案が発生しました。
中区内では9月にも、同種の事案が発生しています。



被害防止ポイント

- ☆ 警察官や金融庁職員等が、口頭で暗証番号を確認したり、通帳やキャッシュカードを預かることはありません。
- ☆ 電話での問い合わせに対して、暗証番号、口座番号、預金残高、生年月日、家族構成などの個人情報をお教えしない。
- ☆ 相手の名前、警察署や金融庁の代表電話番号を確認する。
- ☆ 警察官等を名乗る人物が訪問してきた場合には、警察手帳などの身分証明書の確認をする。
- ☆ 不審な電話があったら、直ちに110番又は警察署へ通報する。

すぐに振り込まない! 一人で振り込まない! 振り込む前に相談する!